

地域計画

策定年月日	令和6年5月2日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	南河路地区 (南河路)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.0 ha
② 田の面積	25.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内には、大規模に集積している担い手は存在せず、集落営農組織にて地区内農地を集積し耕作している。その他の農地は、個人農家が守っているほか、地区外の担い手も一部の農地を耕作している現状である。個人農家による自作地については、将来に渡って継続される見込みは少なく、集落営農組織による耕作を検討しなければならない。
 また、集落営農組織の体制の維持について、継続的に協議していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物とするが、地区内では、概ね土地利用型作物による栽培体系を確立しているため、この栽培体系が継続されるよう努める。また、地域全体で農地を管理していく仕組みを維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、集落営農組織への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60.3	%	将来の目標とする集積率
			98.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地区内には、個人耕作者が多いため、集落営農組織への農地集積に当たっては、集約化に配慮した貸借を進め、農地の団地数の減少、団地面積の拡大を進める。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)